

## 5. 通 船 料

### 1. 門司地区

平成 20 年 12 月 1 日実施  
西日本海運(株)  
TEL 331-0414

#### (1) 基本料金

区 別	料 金	備 考
小 型 (12名以内)	13,700円	1. 基準時間1時間 2. 08:00~17:00
大 型 (13~60名)	27,300円	3. 基準時間を超過した場合は30分又はその端 数毎に基本料金の5割加算する

#### (2) 割増料金

ア. 時間外割増	17:00~22:00 22:00~06:00 06:00~08:00	基本料金の 6割増 基本料金の 10割増 基本料金の 6割増
イ. 天候割増	雨・雪・荒天(重複適用はしない)	基本料金の 5割増
ウ. 休日割増	日曜・祝日	基本料金の 6割増
エ. 年末年始割増	12月31日・1月2日、3日 (日曜・祝日と重複適用はしない)	基本料金の 6割増
オ. 港外割増		基本料金の 5割増
カ. 港域外割増		基本料金の 10割増
キ. 積荷割増		基本料金の 5割増
ク. 特別加算料金	23:00~06:00	30,000円

※ 料金に関しては、ご相談に応じます。

## 2. 小倉地区

平成9年1月1日実施  
大和港通運輸(株)  
TEL 761-2426

### (1) 貸切料金

基本料金	料金
1時間以内	9,100円

但し、1時間以上の場合は、30分増す毎に1時間料金の半額を申受けます。

### (2) 区域別通船料金 (1航海につき)

地区	料金
小倉港内	9,100円
小倉一日明	9,100円
舟瀬、福浦	17,500円
六連、西山	23,700円
六連港域外	28,600円

### (3) 高速交通船料金

基本料金 1時間以内 13,200円

但し、1時間以上の場合は30分を増す毎に1時間料金の半額を加算する。

### 特約条項

#### 1. 時間外作業割増料金は

17:00時～22:00時迄 半夜 60%増し

22:00時～06:00時迄 深夜 100%増し

06:00時～08:00時迄 早出 60%増し

#### 2. 荒天、降雨、降雪は50%増し。

3. 日曜日、祝祭日及び年末年始(12月31日、1月2日、1月3日)は60%増しとする。

4. 港外割増し(関門、西山、六連、戸畑、堺川、若松)は50%増しとする。

5. 貨物運搬、曳船は50%増しとする。

6. 本項に記載なき事項についてはその都度協議する。

7. 別途消費税がかかります。(円未満切捨て)

### 3. 洞海地区

平成9年1月1日実施  
大和港通運輸(株)  
TEL 761-2426

#### (1) 貸切料金

基本料金	料 金
1 時 間 以 内	9,100 円

但し、1時間以上の場合は30分増す毎に1時間料金の半額を申受けます。

#### (2) 区域別通船料金 (1 航海につき)

区 別	料 金
(若松、戸畑) ~ 八幡、北湊	9,100 円
若松、八幡、戸畑泊地各港内	9,100 円
(若松、八幡) ~ 三菱化成 O. K. E. 迄	9,100 円
(若松、八幡) ~ 三菱化成 O. K. E. 以西	12,200 円
(若松、戸畑) ~ 響灘ドルフィン	12,200 円
(若松、戸畑) ~ 一ノ瀬	13,200 円
(若松、戸畑) ~ 舟 瀬	17,500 円
(若松、戸畑) ~ 六連、西山	23,700 円
(若松、戸畑) ~ 六連港域外	28,600 円

奥洞海の外航船で松ヶ島税関経由で若松に区域別通船を付ける場合は、区域別通船の昼間料金の50%増しを基本料金とする。

#### (3) 高速交通船料金

基本料金 1 時間以内 13,200 円

ただし、1時間以上の場合は30分を増す毎に1時間料金の半額を加算する。

#### 特約条項

1. 時間外作業割増料金は  
17:00 時~22:00 時迄 半 夜 60%増し  
22:00 時~06:00 時迄 深 夜 100%増し  
06:00 時~08:00 時迄 早 出 60%増し
2. 荒天、降雨、降雪は50%増し。
3. 日曜日、祝祭日及び年末年始(12月31日、1月2日、1月3日)は60%増しとする。
4. 港外割増し(関門港域内、含六連)は50%増しとする。
5. 貨物運搬、曳船は50%増しとする。
6. 本項に記載なき事項についてはその都度協議する。
7. 別途消費税がかかります。(円未満切捨て)

#### 4. 響灘地区

平成 17 年 4 月 1 日実施  
株式会社 白海  
TEL 751-0350

##### (1) 基本料金

種別	形状、寸法	基準時間	料金	備考
高速交通船	小型	1 時間	13,000 円	08:00～17:00
	大型	1 時間	25,000 円	08:00～17:00
曳船（作業船）	600PS	1 時間	20,000 円	08:00～17:00

但し、1 時間以上の場合は 30 分増す毎に基本料金の 5 割増とする。

曳船（作業船）は作業内容に応じて人件費を加算する。

##### (2) 割増料金

- 時間外割増  
17:00～22:00 時迄 6 割増  
22:00～06:00 時迄 10 割増  
06:00～08:00 時迄 6 割増
- 基準時間超過割増 一時間またはその端数毎に 5 割増
- 天候割増 雨、雪、荒天（重複適用はしない） 5 割増
- 休日割増 日曜、祭日 6 割増
- 年末年始割増 12 月 31 日、1 月 2 日、3 日（日曜、祭日と重複しない） 6 割増
- 本表に記載なき事項については、その都度協議のうえ決定する。